

山口県科学作品展出品上の注意

1 出品点数について

- (1) 小・中学校における出品点数は、創造の部と自然の部をあわせて、児童生徒数 500 人に対して、1 点の割合とします。
- (2) 高校、特別支援学校においては、作品は児童生徒 100 人について 1 点の割合以内で出品してください。

2 出品作品について

- (1) 作品名は 25 字以内 をお願いします。出品票、出品目録には サブタイトルを入れない ください。
- (2) 規定外の作品は受け取りません。
- (3) 継続研究については、過去に「山口県科学作品展」に出品した冊子等は受理しません。 研究の履歴については、研究物の最初に概要として掲載してください。
- (4) 著作権の存続している著作物（音楽、イラスト、キャラクター等）を使用する場合、必ず事前に著作者の許諾を得てください。
- (5) 展示中、多くの観覧者が作品にふれることによって、返却時に作品が傷んでいる可能性がありますことをご了承ください。

3 出品票について

- (1) 出品票は、所定の票に楷書でていねいに記入してください。なお、指導者がある場合には確実に記入してください。
- (2) 出品票は 出品作品の表紙からはみ出さないように貼ってください。
- (3) 出品票が不足したときは、山口県科学作品展事務局（山口大学教育学部附属山口中学校）までお申し出ください。

4 出品目録および個数表示票について

- (1) 出品目録および個数表示票は、博物館のホームページからダウンロードしてお使いください。
- (2) 小中学校においては、出品目録の入力は、各支部単位で小学校・中学校それぞれ別の用紙に、創造・自然の部別に、低学年から入力してください。（※作品・出品票・出品目録の記載事項は作品を基本にして同一に入力してください。ただし、氏名は漢字をお願いします。）
- (3) 高校等においても、出品目録の入力は、創造・自然の部それぞれ別の用紙に、低学年から入力してください。作品名等が出品票と相違しないよう、確認をお願いします。
- (4) 一つの作品で出品物が二つ以上になる場合は、それぞれに個数表示票をつけ、出品目録の内訳欄にその旨をご記入ください。
- (5) 出品目録は、博物館のホームページからダウンロードし、10月2日(月)までに山口県科学作品展事務局までメールで送ってください。

5 出品作品の搬入・搬出について

- (1) 小・中学校においては、作品の搬入・搬出は支部単位でお願いします。
- (2) 高校、特別支援学校においては、作品の搬入・搬出は学校単位でお願いします。
- (3) 搬入時は作品だけを受け取ります。ケースや梱包資材はお持ち帰りください。

搬入日の日程

搬出の日程

搬入日の日程	搬入準備	搬出の日程	搬出準備
9：30～10：00		9：30～10：00	
10：00～11：00	防府、山口、宇部、山陽小野田、美祢	10：00～11：00	防府、山口、宇部、山陽小野田、美祢
11：00～12：00	下関、萩・阿武、長門	11：00～12：00	下関、萩・阿武、長門
12：00～13：00	柳井、周南、下松、高等学校	12：00～13：00	柳井、周南、下松、高等学校
13：00～14：00	岩国、大島、熊毛、光	13：00～14：00	岩国、大島、熊毛、光

6 優秀作品について

- (1) 創造の部の優秀作品約 20 点は、発明協会主催の全日本学生児童発明くふう展に出品します。
対象となった作品については、全国展出品のための書類を書いていただきます。さらに書類審査で通過した作品は、その作品を県で取りまとめて全国展に出品します。
- (2) 自然の部の小学生の優秀作品約 3 点は、(財)才能開発研究財団の全国コンクールに出品します。
- (3) 自然の部の中高校生の優秀作品約 3 点は、日本学生科学賞へ出品します。対象となった作品については、全国出品のために、若干の手直しをお願いすることがありますのでご了承ください。